

平成 25 年度「秋の政策協議」の実施について

※ 6 月 27 日共通幹事会からの変更点について、斜体で表示します。

1 目的

「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において、評価等を確実に改善につなげるための検討を行う場として「政策協議」を位置づけ、春と秋の年 2 回行います。

平成 25 年度「秋の政策協議」は、二役（危機管理統括監含む）と各部局長が、各部局の平成 25 年度の上半期の取組の進捗状況及び下半期に向けた取組方向を確認するとともに、平成 26 年度に向けた取組方向として、翌年度の県政を推進するにあたっての基本方針である「平成 26 年度三重県経営方針」の策定、平成 26 年度の「重点化施策（仮称）」の選定や予算編成につなげるための検討を行う場です。

2 議題

- (1) 選択・集中プログラムにかかる平成 25 年度の上半期の取組の進捗状況及び平成 26 年度（平成 25 年度下半期を含む）に向けた取組方向の確認・決定について
- (2) 平成 26 年度の「重点化施策（仮称）」の検討について
- (3) 平成 24 年度の取組の進展度が「C（あまり進まなかった）」評価の施策にかかる平成 25 年度の上半期の取組の進捗状況及び平成 26 年度（平成 25 年度下半期を含む）に向けた取組方向の確認・決定について

3 場所

秘書課プレゼンテーションルーム

4 協議の進め方等

平成 25 年度「秋の政策協議」は、昨年度と同様、プレ協議と本協議の 2 段階のプロセスで実施します。

(1) プレ協議

① 日程（事前レク時間を含む）

8月26日（月）	13：00～15：00
28日（水）	8：30～11：00、13：00～15：00
9月 2日（月）	9：00～12：00、13：00～15：00、 16：00～20：00
5日（木）	8：30～12：00、13：00～15：00、 16：00～19：30

- ・時間配分を含めた日程は、別紙 1のとおりです。
- ・ご都合の悪い場合は、7 月 31 日（水）までに企画課担当（中出及び坂本）あてご報告してください。
- ・知事の公務の都合等により、スケジュールが変更する可能性があります。

- ② 対象部局長：別紙2のとおりです。
・部毎に協議を行います。

③ 協議資料

ア) 選択・集中プログラム

- ・平成25年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）（別表を含む）（様式1）
- ・平成25年度事務事業総括表（選択・集中プログラム）（様式2）

イ) 重点化施策（仮称）候補

- ・平成25年度事業マネジメントシート（施策）（別表を含む）（様式3）
- ・平成25年度事務事業総括表（施策）（様式4）

ウ) 平成24年度の取組の進展度が「C」評価の施策

- ・平成25年度事業マネジメントシート（施策）（別表を含む）（様式3）

※ その他の資料については、総務部財政課よりあらためて別途お知らせします。

エ) 共通

- ・平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）（新規・拡充分のみ）（様式5）
 - ・今後予算編成に向けて廃止・見直しを検討する事業（様式6）
 - ・所要配分時間内の時間割表及び配席図（様式任意）
- ※ 様式5、6は、ウ)の場合、不要とします。

④ 重点化施策（仮称）候補のエントリー

重点化施策（仮称）候補としてエントリーする施策名と施策番号について、7月31日（水）までに企画課担当（中出及び坂本）あて報告してください。（様式は任意）

⑤ 資料の提出期限

各協議日の5日前（週休日を除く）の午前中までに、オールインワンシステムの共有サーバの指定するフォルダに保存のうえ、企画課担当（中出又は坂本）あてご連絡してください。

なお、「今後予算編成に向けて廃止・見直しを検討する事業（様式6）」及び「所要配分時間内の時間割表及び配席図」については、企画課担当（中出及び坂本）あてメールにて提出してください。

※ 提出日に二役へ配付しますので、期限厳守をお願いします。

⑥ 公開の有無

この協議は、非公開で行います。

(2) 本協議

① 日程（事前レク時間を含む）

9月 9日（月） 13:00～15:00

10日（火） 13:00～17:00

11日（水） 8:30～12:00、17:00～19:00

12日（木） 8:30～12:00

- ・時間配分を含めた日程は、プレ協議等をふまえて別途調整します。
- ・知事の公務の都合等により、スケジュールが変更する可能性があります。

② 対象部局長：別紙3のとおりです。

- ・選択・集中プログラム単位、重点化施策（仮称）候補単位、平成24年度の取組の進展度が「C」評価の施策単位で、全部局長が一堂に会して実施します。

③ 協議資料

ア) 選択・集中プログラム

- ・平成25年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）（別表を含む）（様式1）
- ・平成25年度事務事業総括表（選択・集中プログラム）（様式2）

イ) 重点化施策（仮称）候補

- ・平成25年度事業マネジメントシート（施策）（別表を含む）（様式3）
- ・平成25年度事務事業総括表（施策）（様式4）

ウ) 平成24年度の取組の進展度が「C」評価の施策

- ・平成25年度事業マネジメントシート（施策）（別表を含む）（様式3）

※ その他の資料については、総務部財政課よりあらためて別途お知らせします。

エ) 共通

- ・所要配分時間内の時間割表及び配席図（様式任意）

※ 様式1と様式3の別表、様式2、様式4については、公表しないこととします。

④ 資料提出期限

9月6日（金）正午までに、オールインワンシステムの共有サーバの指定するフォルダに保存のうえ、企画課担当（中出又は坂本）あて報告してください。

なお、「所要配分時間内の時間割表及び配席図」については、企画課担当（中出及び坂本）あてメールにて提出してください。

※ 提出日に二役へ配付しますので、期限厳守でお願いします。

⑤ 公開の有無

この協議は、報道機関に公開するとともに、インターネット中継を行います。

（会議室のスペースの関係上、一般傍聴は行いません。）

5 資料の作成方法について

- (1) 各様式のコメント（記載要領）を参考に作成してください。
- (2) 様式6については、様式5において新規・拡充事業にかかる増見込分に見合う、既存事業の廃止・見直しを検討する事業を計上してください。

6 その他の留意事項（プレ協議）

- (1) 所要配分時間については、資料をもとに、所要時間の1/3以内で説明し、残り時間で協議を行うこととします。なお、説明方法など詳細については、あらためてご連絡します。

- (2)「選択・集中プログラム」については、プロジェクトの主担当部局が、協議を行ってください。
- (3) 当日の出席者は、部局長、副部長、関係次長（必要に応じ）で対応をお願いします。なお、随行は3名以内とします。
- (4) 2の(1)、(2)、(3)の順番で協議をお願いします。
- (5) 協議概要（記録メモ）については、協議終了後、速やかに企画課まで提出をお願いします。

7 今後の予定

本会議において決定した後、正式に通知を行います。

平成25年度「秋の政策協議（プレ協議）」 日程表

場所：秘書課プレゼンテーションルーム

	8月26日(月)	8月28日(水)	9月2日(月)	9月5日(木)
	13:00~15:00	8:30~11:00 13:00~15:00	9:00~12:00 13:00~15:00 16:00~20:00	8:30~12:00 13:00~15:00 16:00~19:30
A M	/	事前レク[30分] 8:30-9:00		事前レク[30分] 8:30-9:00
		防災対策部 [120分] 9:00-11:00	事前レク[30分] 9:00-9:30	健康福祉部 [140分] 9:00-12:00
			教育委員会事務局 [90分] 9:30-11:00	
			農林水産部 [60分] 11:00-12:00	
P M	事前レク[30分] (13:00~13:30)	防災対策部 [50分] 13:00-13:50		健康福祉部 [70分] 13:00-14:10
	環境生活部 [90分] 13:30-15:00	県土整備部 [70分] 13:50-15:00	農林水産部 [120分] 13:00-15:00	雇用経済部 [50分] 14:10-15:00
	/	/	地域連携部 [170分] 16:00-18:50	雇用経済部 [180分] 16:00-19:00
			戦略企画部 [70分] 18:50-20:00	※警察本部 [30分] 19:00-19:30(仮)

※ 協議の進行状況によっては、時間帯が変更する場合があります。

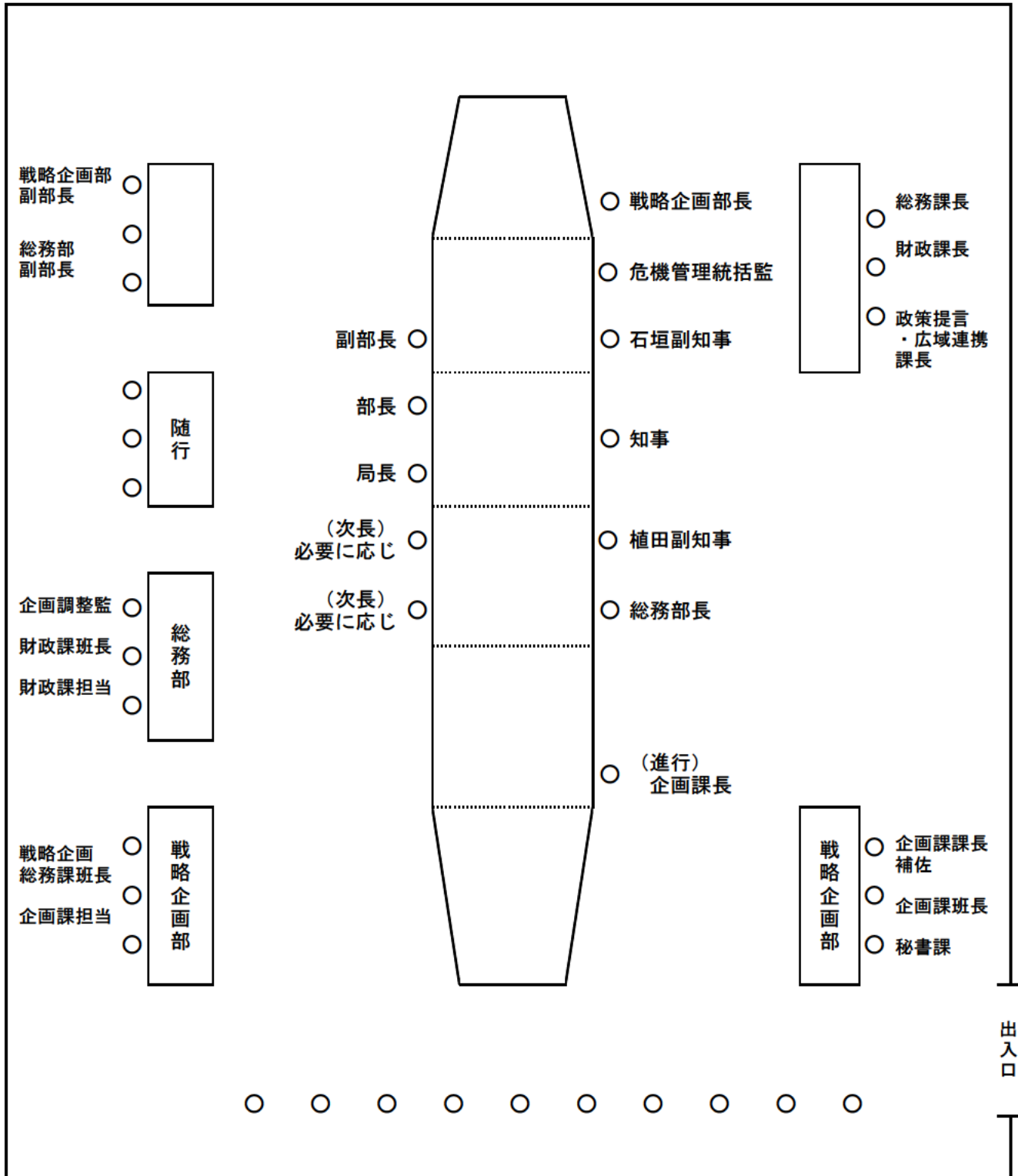
「秋の政策協議」（プレ協議）対象者

防災対策部長
戦略企画部長
総務部長
健康福祉部長
医療対策局長
子ども・家庭局長
環境生活部長
廃棄物対策局長
地域連携部長
スポーツ推進局長
南部地域活性化局長
農林水産部長
雇用経済部長
観光・国際局長
県土整備部長
教育長
（警察本部長）

※ 警察本部長は、重点化施策（仮称）候補がある場合のみ対象とする。

平成25年度「秋の政策協議(プレ協議)」 座席イメージ

秘書課プレゼンテーションルーム



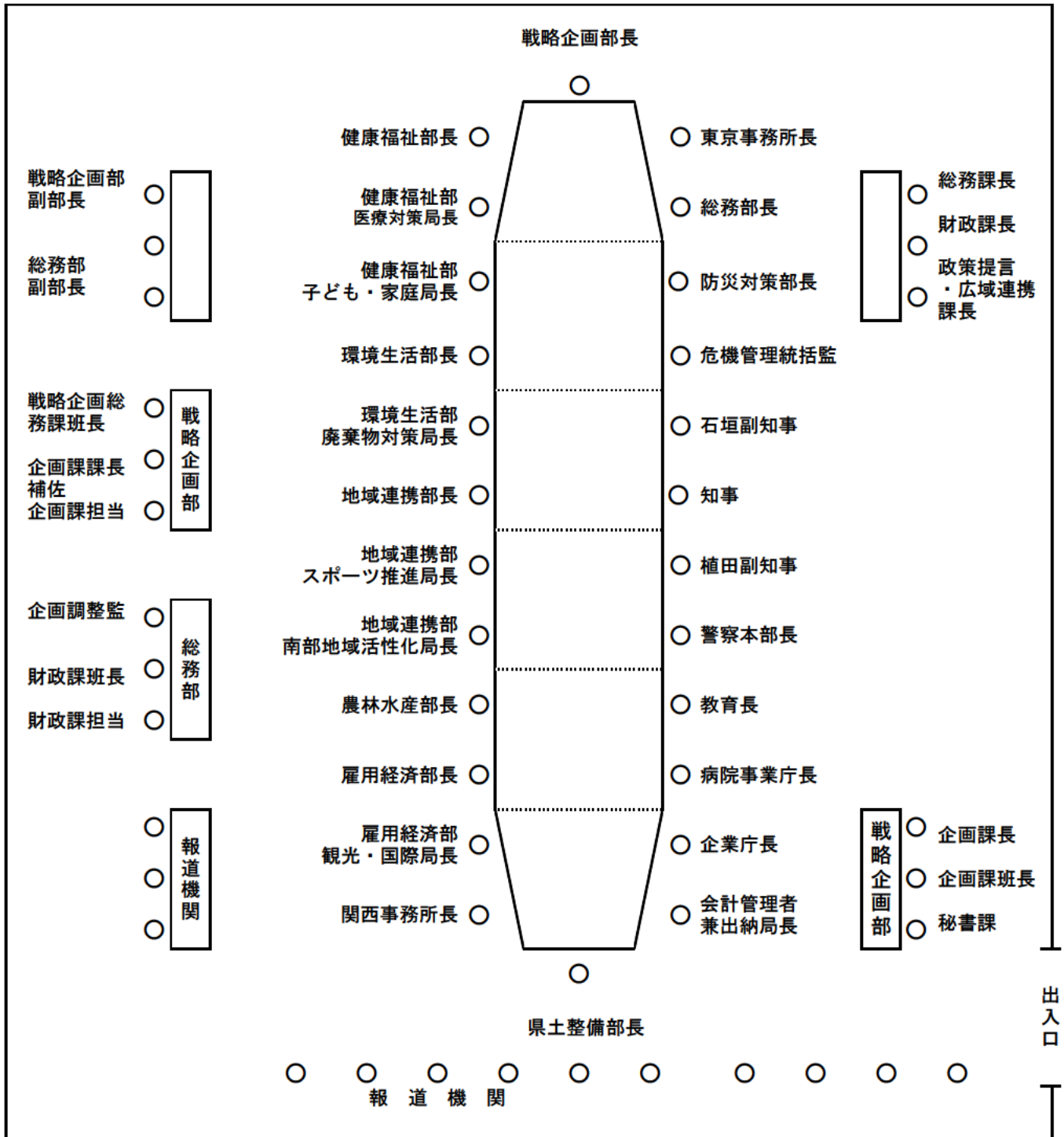
「秋の政策協議」（本協議）対象者

防災対策部長
戦略企画部長
東京事務所長
総務部長
健康福祉部長
医療対策局長
子ども・家庭局長
環境生活部長
廃棄物対策局長
地域連携部長
スポーツ推進局長
南部地域活性化局長
農林水産部長
雇用経済部長
観光・国際局長
関西事務所長
県土整備部長
教育長
会計管理者兼出納局長
企業庁長
病院事業庁長
警察本部長

※ 政策会議と同じ対象者とする。

平成25年度「秋の政策協議(本協議)」座席表イメージ

秘書課プレゼンテーションルーム



平成 25 年 7 月 2 日
戦略企画部企画課
総務部財政課

重点化施策（仮称）の選定について

※ 6 月 27 日共通幹事会からの変更点について、下線部で表示します。

1 基本的な考え方

(1) 重点化施策（仮称）の位置づけ

重点化施策（仮称）は、平成 26 年度の県政において、重点的に取り組むべき施策である。

(2) 重点化施策（仮称）の選定数

重点化施策（仮称）は、「みえ県民カビジョン・行動計画」の 56 施策の中から、3 施策程度を選定する。（行政運営の取組は選定の対象外とする）

なお、重点化施策（仮称）は、単年度の位置づけとする。

(3) 重点化施策（仮称）に対する資源配分の考え方

選定された重点化施策（仮称）は、「平成 26 年度三重県経営方針」に位置づけるとともに、平成 26 年度当初予算編成において、要求上限額の加算を認める。

2 選定方法

(1) 各施策の主担当部は、平成 26 年度の重点化施策（仮称）の候補となる施策を 2 施策を上限（ただし部内局をもつ部は 3 施策を上限）として、エントリーすることができる。

協議資料は、オールインワンシステムの平成 25 年度事業マネジメントシート（施策）（別表を含む）を使用する。

(2) 重点化施策（仮称）は、「秋の政策協議」を経て、政策会議（9 月 18 日予定）で決定する。

(3) 選定の視点は、以下のとおり。

① 戦略性

平成 26 年度における県政の重要課題として、戦略的に打ち出している（打ち出すこととしている）課題を抱える施策か。

② 緊急性

平成 26 年度特有の社会情勢の変化等があり、緊急的に実施する必要がある課題を抱える施策であるか。

③ 成果向上余地

施策が抱える課題は、予算を重点投入することで早期に十分な効果が見込めるか。

3 スケジュール

7月31日（水）

重点化施策（仮称）候補のエントリー報告期限
（エントリーある場合のみ、施策名及び施策番号を報告）

8月26日（月）～9月5日（木）

「秋の政策協議」（プレ協議）

9月9日（月）～12日（木）

「秋の政策協議」（本協議）

9月18日（水）

部長級会議（政策会議）※重点化施策（仮称）の決定